

## 誓約書

1. 私が、錦江町空き家解体撤去事業補助金交付申請した物件について、利害関係者等と紛争が生じたときは、私が一切の責任を負って対処します。
2. 私は、錦江町空き家解体撤去事業補助金の交付を受けた後、補助対象空き家の所在した敷地に動産又は不動産の物件を有する場合には、管理不全な状態とならないよう自己の責任において適正に管理します。  
なお、規定に違反したときは、補助金の返還を求められても異議はありません。

令和 年 月 日

錦江町長 新田 敏郎 様

住 所  
氏 名  
(自 署)